

同一労働同一賃金のトラブル事例と紛争予防法

～最高裁判決、ガイドライン・通達を分析して、押さえておくべきポイントと具体的対応策を解説～

- 日 時 2021 年 2 月 17 日 (水) 13 : 00 ～ 17 : 00
- 会 場 名古屋中小企業投資育成(株) 研修室
- 講 師 野口&パートナーズ法律事務所 代表パートナー 弁護士 野口 大 氏
- 対 象 者 経営者、総務・人事部門の幹部、管理・監督者、実務担当者
- 持 ち 物 筆記用具
- 受 講 料

	投資先企業	投資先以外	
1名	5,500 円	11,000 円	消費税込み

● 研修のねらい

労働時間の上限規制と並んで働き方改革関連法の2本柱になっているのが「同一労働同一賃金」です。同一労働同一賃金については、ガイドライン等はありませんでしたが、実務的に未解明な部分も多い状態でした。こうした中、2020年には「大阪医科薬科大学事件」、「メトロコマース事件」、「日本郵便事件」等の最高裁判決が相次ぎ、退職金や賞与、病気休職、扶養手当等に関して重要な判断が示されました。ガイドラインもこれらの裁判例に応じて改正されることが予想されます。

賃金制度は検討や実施に非常に時間を要する分野です。企業としては上記最高裁判決を理解し、今のうちから対応をはじめておく必要があります。

本セミナーでは、法制度や裁判例の概要をわかりやすくお伝えするとともに、同一労働同一賃金に関するトラブルを予防するための実務的な方法を具体的に提案します。

● カリキュラム

※カリキュラムは一部変更させていただく場合がございます。ご了承くださいませようお願いいたします。

1. 同一労働同一賃金に関する法制度の概要

- (1) 均衡待遇と均等待遇
- (2) ガイドライン

2. 最近の重要な裁判例の概要

- (1) 大阪医科薬科大学事件
 - ・非正規社員には賞与不支給でも良いか
- (2) メトロコマース事件
 - ・非正規社員には退職金不支給でも良いか
- (3) 日本郵便事件
 - ・私傷病休職や扶養手当の格差はどう考えるべきか
- (4) その他、各種手当についての裁判例の動向

3. トラブル回避のための実務的な対処法

- (1) 業務内容や人材活用の仕組みについての差異を明確にする
 - ・裁判所が重視する判断ファクター(フローチャート)
- (2) 業務が同一か否か、人材活用の仕組みが同一か否かはどうやって判断するか
- (3) 手当の趣旨からも説明がつくかを再確認する
- (4) 非正規社員の社員登用制度をもうける
- (5) 正社員の賃金を引き下げることとはできるか
- (6) すべての格差について、説明できるように準備することが必要

4. 質疑応答

講 師 紹 介

野口 & パートナーズ法律事務所
野口 & パートナーズ・コンサルティング株式会社

代表パートナー/弁護士
代表取締役

ノグチ ダイ
野口 大 氏

平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。

企業法務・人事労務に強い弁護士として、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・経営者側の立場で数多く手がけている。裁判のみならず、現場に入って社員面談等を行って紛争を予防する等、数少ない「人事労務コンサルタント型弁護士」であり、北海道から沖縄まで全国の多数の企業・経営者のプレーンをつとめている。

●定 員 18 名（申し込み先着順・定員に達し次第締め切らせていただきます）

●申込締切日 2021 年 1 月 27 日 （ 水 ）

●お申し込み・キャンセルについて

- ①下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてご送付下さい。
- ②申し込み受付後、「受講証」と「請求書」をお送りしますので銀行振込にてお支払下さい。なお、開催日の1週間前になっても受講証が届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までご連絡下さい。
- ③申込締切日前でも定員を超える申込みがあった場合には、お断りさせていただくことがあります。
- ④申し込み人数が5名以下の場合、やむを得ず開催を中止させていただくことがあります。
- ⑤受講の取消しをされる場合は、開催日の前日より数えて3営業日前（土日・祝日、年末年始を除く）の午後5時までにご連絡下さい。それ以降のキャンセルに関しては受講料をご返金できませんので、ご了承下さい。

お申し込み・お問い合わせ先

株式会社投資育成総合研究所 M&T研修会事務局（担当）原、加藤
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号 東海ビル7階（名古屋中小企業投資育成株内）
TEL：052-581-9545 FAX：052-583-8501 E-mail：mandt@sbic-cj.co.jp

必要事項をご記入の上、切りとらずA4のままFAXにてご送付下さい。

株式会社投資育成総合研究所 M&T研修会事務局 宛

FAX 052-583-8501

受講申込書	同一労働同一賃金のトラブル事例と紛争予防法	2021	年	研修番号
		2	/	17
				39
貴社名				
住所	〒 -			
連絡担当者	氏名	所属名/役職名	Eメールアドレス（任意）	
			研修会ご案内のための登録が不要の場合は、 <input type="checkbox"/> に✓をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 研修会案内登録を希望しない	
	TEL	-	-	-
		FAX	-	-
受講者	所属名/役職名		氏名（フリガナ）	

※ 申込書にご記入いただきました個人情報は、研修参加者名簿として研修の運営及び講師の参考資料として使用するほか、関連するアフターサービス、セミナー案内に関する情報のお知らせのために利用致しますが、他の目的には利用致しません。